

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2020
10

No.826

令和2年10月12日発行

あした
未来へつながる”バトンパス”



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINEでお届けします



第117回赤穂義士祭について

令和2年12月14日(月)に開催を予定しておりましたが「第117回赤穂義士祭」につきましては、いろいろと検討を重ねましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況にあることから、令和2年度は赤穂義士祭忠臣蔵パレード、および会場行事などについては中止といたします。なお、義士追慕の祭典および法要については、大石神社、花岳寺において実施されることとなります。

今年度は例年と異なる状況となりますが、今後とも当会事業へのご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。

赤穂義士祭奉賛会 会長(赤穂市長) 牟礼 正稔

赤穂義士娘の募集について

例年赤穂義士祭忠臣蔵パレード出演のほか、観光行事や公的行事などにおいて赤穂をPRするため、「赤穂義士娘」を募集しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、募集を中止します。

ご応募を検討されていた皆さま、関係者には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほど、よろしくお願ひします。

赤穂義士祭奉賛会事務局
一般社団法人赤穂観光協会

●問い合わせ先 赤穂義士祭奉賛会事務局(観光課)
☎43・6839 FAX46・3400

障害者就労施設「ロビー販売」好評実施中!

障がい者への理解を深め、障がいのある人の自立促進・社会参加のため、障害者就労施設による「ロビー販売」を市役所1階エントランスホールで実施しています。多くの市民の皆さまにご来場いただき、障がいのある人の就労への支援をお願いします。

●事業所および取り扱い予定品目

事業所	取り扱い予定品目(変更になる場合があります)
赤穂精華園やまびこ寮 ※ほのか工房は赤穂精華園やまびこ寮と統合しました。	季節の花苗、野菜苗、寄せ植え、漬物、お菓子
フロンティア	手作りラスク、忠臣蔵どくだみパウダー、忠臣蔵どくだみパウダー霊芝入、丸ごと豊芝茶、備前焼(小物)
みのり大地	クッキー、かりんとう、マスク
わかば園	野菜、さきいか、アクセサリー、缶バッジ、点字封筒
ワーキング西播磨作業所	さをり織製品、焼き菓子
げんぶ	菓子パン、パウンドケーキ
はくほう	日替わり弁当、から揚げなど総菜
ピアサポート兵庫	アロマキャンドル、メダカ、雑貨

●実施日 毎週水曜日 午前11時30分～午後1時30分 ●場所 市役所1階エントランスホール

●10月～令和3年3月の実施予定 ※行事などの都合でエントランスホールが使用できない場合中止することがあります。

日程	担当事業所	日程	担当事業所	日程	担当事業所
10/14(水)	わかば園	12/9(水)	わかば園	2/10(水)	わかば園
10/21(水)	ワーキング西播磨作業所	12/16(水)	ワーキング西播磨作業所	2/17(水)	ワーキング西播磨作業所
10/28(水)	げんぶ	12/23(水)	赤穂精華園やまびこ寮	2/24(水)	げんぶ
11/4(水)	はくほう	1/6(水)	はくほう	3/3(水)	はくほう
11/11(水)	ピアサポート兵庫	1/13(水)	ピアサポート兵庫	3/10(水)	ピアサポート兵庫
11/18(水)	赤穂精華園やまびこ寮	1/20(水)	げんぶ	3/17(水)	赤穂精華園やまびこ寮
11/25(水)	フロンティア	1/27(水)	フロンティア	3/24(水)	みのり大地
12/2(水)	みのり大地	2/3(水)	みのり大地	3/31(水)	わかば園

●問い合わせ先 社会福祉課障がい福祉係 ☎43・6833 FAX45・3396

新型コロナウイルス対策支援事業

新型コロナウイルス感染症対策として、9月市議会では次のような事業が可決されました。

事業名	内容	問い合わせ先
感染予防衛生環境整備事業	総合福祉会館、公民館、アフタースクール、文化会館など社会教育施設、児童館、市民総合体育館など市民の皆さまがよく利用される施設の衛生環境改善として、トイレの洋式化、手洗い自動水栓化などを行う。	社会福祉課 ☎43・6809 FAX45・3396 中央公民館 ☎43・7450 FAX43・8440 生涯学習課 ☎43・6858 FAX43・6895 子育て支援課 ☎43・6808 FAX45・3396 スポーツ推進課 ☎43・6869 FAX43・6895
特定教育・保育施設給付事業	私立保育所・認可外保育所へ保健衛生用品購入費の補助を行う。	こども育成課 ☎43・7065 FAX43・6895
LINEメッセージ配信システムの導入	窓口での接触機会の低減のため、市公式LINEにメッセージ配信システムを導入する。	秘書広報課 ☎43・6873 FAX43・6892
情報教育推進事業	GIGAスクール構想に係る教育情報ネットワーク機器の整備およびパソコン端末の整備を行う。	教育委員会総務課 ☎43・6857 FAX43・6895
スクール・サポート・スタッフ配置事業	児童生徒の登校時の検温などの健康管理や教室内の消毒など、感染症対策のための業務をサポートする人員を配置する。	学校教育課 ☎43・6860 FAX43・6895
修学旅行感染症対策事業	修学旅行のキャンセル料などの補助を行う。	

このほかにも、保育所・幼稚園・児童館・図書館などに空気清浄機・マスク・消毒液などの保健衛生用品を、指定避難所には折り畳み式テント型間仕切り・折り畳みベッドを整備するなど、引き続き感染症対策事業に取り組めます。

快適に利用を!! 市内循環バス『ゆらのすけ』

みんなで乗って、みんなで支える『ゆらのすけ』

地域の乗りものとして、コミュニティバスを市内5ルートで運行しています。スーパー・病院・公共施設など、生活に欠かすことのできない場所への移動手段として、普段は利用されない人も一度利用してみたいはいかがでしょうか。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、運転手のマスク着用や車内の換気・清掃・消毒を行っています。

●料金

1回の乗車につき100円(小学生未満無料)

※『ゆらのすけ』では右の交通系ICカードが利用できます。タッチするだけで、カンタン、便利!



●運行ルートなど

運行ルート	経由地	運行日
南北ルートA	有年東部～千種経由～市街地	月・水・金
南北ルートB	有年西部～高雄経由～市街地	火・木・土
東西ルート	福浦～城西経由～市街地	月・水・金
高野ルート	高野～市街地	月・水・金
みどり団地ルート	みどり団地～市街地	月・水・金

【運休日】日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

●問い合わせ先

▷運賃、運行時刻、車内での忘れ物について
(株)ウエスト神姫赤穂営業所
☎43・3325

▷市内循環バス『ゆらのすけ』全般について
企画政策課

☎43・6867 FAX43・6822

幼稚園・保育所等の利用申込みのお知らせ

● 問い合わせ先 教育委員会 ことば育成課
 ☎43・7065 FAX43・6895

幼稚園、保育所、認定こども園の来年度入園、入所の申し込みが始まります。教育・保育施設の利用に必要な支給認定申請と一緒に各施設に申し込んでください。

保育の必要性の認定

幼児の年齢や保育が必要な事由、保育の必要量によって、1〜3号までの認定を受け、その区分によって利用できる施設が決まります。

● 保育の必要性の認定区分と利用先施設

	対象	利用先施設
1号認定	お子さんが満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園
2号認定	お子さんが満3歳以上で「保育が必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号認定	お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合	保育所・認定こども園

● 幼稚園問い合わせ先

幼稚園名	電話・FAX
赤穂幼稚園	42・2615
城西幼稚園	42・0531
塩屋幼稚園	42・0213
赤穂西幼稚園	45・1006
尾崎幼稚園	42・5292
御崎幼稚園	45・1055
坂越幼稚園	48・8124
高雄幼稚園	48・7185
有年幼稚園	49・3537
原幼稚園	49・3538

※就労などにより家庭で保育ができない場合は、預かり保育を利用できます。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

保育所

● 入所要件

保育の必要性があると認定された、小学校就学前までの児童。

※公立保育所は生後6カ月を過ぎた翌月から、あおぞら保育園は生後3カ月を過ぎた翌月から、それぞれ入所可能です。

● 申込用紙などの配布

各保育所…
 10月12日(月)〜17日(土)正午
 ことば育成課…10月20日(火)〜

● 申請書類送付

11月10日(火)までにことば育成課へ郵送または持参してください。

● 提出先

〒678・0292(住所不要)
 ことば育成課

● 面接受付

下記の各会場において実施します。書類受取時に指定した時間に児童同伴で来場してください。

● 利用決定

令和3年2月上旬(予定)

※定員の都合上、保育所および認定こども園の保育所機能部分を合わせて利用調整(入所の調整)を行います。希望の保育所などに入所できない場合があります。

※令和3年度中に育児(産後)休暇明けにより職場復帰する人や、妊娠・

出産による利用など、年度途中から入所予定の人も申し込んでください。

● 保育所入所面接受付日程と問い合わせ先

保育所名	日時	場所	問い合わせ先
尾崎保育所	11/16(月)午前9時〜午後2時	総合福祉会館集会室	☎ / FAX42・2297
赤穂保育所	11/19(木)午前9時〜午後2時	総合福祉会館集会室	☎ / FAX42・3368
塩屋保育所	11/20(金)午前9時〜午後2時	塩屋公民館多目的ホール	☎ / FAX42・0323
有年保育所	11/24(火)午前9時〜正午	有年公民館研修室	☎ / FAX49・2297
坂越保育所	11/25(水)午前9時〜午後2時	坂越公民館大会議室	☎ / FAX48・8458
御崎保育所	11/27(金)午前9時〜午後2時	総合福祉会館集会室	☎ / FAX42・3338
あおぞら保育園	11/30(月)午前9時〜午後2時	総合福祉会館集会室	☎45・0739 FAX56・5075

※受付場所は保育所ではありません。ご注意ください。

認定こども園

赤穂あけぼの幼稚園では、1歳6カ月を経過した翌月からの保育が必要な児童、満3歳以上の教育を希望する児童の入園を募集します。保育が必要な児童は、保育所利用希望者と合わせて利用調整をします。

詳しくは、ことば育成課または赤穂あけぼの幼稚園にお問い合わせください。

● 問い合わせ先

赤穂あけぼの幼稚園
 ☎42・2497

市外の施設、認可外

保育施設等について

市外の保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合も、赤穂市での手続きが必要です。認可外保育所や事業所内託児所利用は、各施設に直接問い合わせてください。

市立幼稚園3歳児保育(試行)園児募集のお知らせ

〜預かり保育(通年)を開始します〜

● 入園資格 平成29年4月2日〜平成30年4月1日生まれで、令和3年4月1日時点で市内に住居登録がある幼児

● 募集人数

- ▽ 赤穂幼稚園 50名(2クラス)
うち通常利用枠30名、預かり保育利用枠20名
- ▽ 塩屋幼稚園 50名(2クラス)
うち通常利用枠30名、預かり保育利用枠20名
- ▽ 尾崎幼稚園 50名(2クラス)
うち通常利用枠30名、預かり保育利用枠20名

幼稚園・保育所HP QRコード



幼稚園



保育所



幼稚園3歳児保育



J R西日本からのお知らせ

J R赤穂線の昼間時間帯集中工事に伴う運休について

- 実施期間 10月19日(月)〜21日(水)の3日間
- 運休区間 播州赤穂駅〜備前片上駅
- 運休列車
 ▷ 下り(播州赤穂駅→備前片上駅) 播州赤穂駅 9:05 発〜15:36 発までの8本
 ▷ 上り(備前片上駅→播州赤穂駅) 備前片上駅 8:12 発〜14:39 発までの8本
- 代行輸送 運休区間においてバスによる代行輸送を実施します。

※代行バスの時刻は、駅またはJ R西日本のホームページでご確認ください。

● 問い合わせ先 J R西日本お客様センター 営業時間(午前6時〜午後11時)

☎0570・00・2486



J Rおでかけネット QRコード

口傾からの 感染予防が重要です！

●問い合わせ先

保健センター
☎46・8701
FAX 46・8705

インフルエンザなどの感染症の流行期に備えて、口傾から感染予防を心がけましょう。

▽「密閉」「密集」「密接」しない
「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意。

▽予防接種(インフルエンザなど)を受ける
予防接種を受けると、発症した場合の重症化予防に有効です。

▽手洗い
流水・石けんによる手洗いは、手指など体についたウイルスを物理的に除去するのに有効な方法です。

▽咳エチケット
感染症を他者に移さないために、咳・くしゃみをする際、マスク・ハンカチ、袖、肘の内側などをを使って、口や鼻をおさえましょう。

▽適度な湿度(50～60%)を保持しましょう
▽十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取
抵抗力を高めるために、十分な栄養とバランスのとれた栄養摂取を口傾から心がけましょう。

▽人混みや繁華街への外出を控える
高齢者や基礎疾患がある人は、不要不急の外出を控えましょう。

●自己負担

1,500円(接種時に医療機関に支払い)
※生活保護を受給している人は、社会福祉課保護支援係で交付された受給証明書を医療機関へ提出

●高齢者インフルエンザ 予防接種実施医療機関(表1)
※ワクチン等の都合により、接種できない場合があります。

赤穂市(事前に予約が必要)		上郡町(予約不要)	
医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	大岩診療所	52・5000
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400	岡田整形外科	52・5600
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995	黒田内科クリニック	52・0235
赤穂市民病院有年診療所	49・3703	河原クリニック	57・2167
赤穂中央病院	45・1111	高嶺診療所	52・6369
赤穂はくほう会病院	45・1111	半田産婦人科医院	52・1000
イオン診療所	46・4666	三浦医院	52・0045
岩谷内科	45・2888	苔縄医院	52・5611
おばた内科・糖尿病クリニック	55・9596	備前市および和気町 (予約の有無については各病院などにご確認ください)	
梶原外科	42・9934	医療機関名	電話
きっかわ整形外科	43・1811	武田整形外科	0869・64・1221
きむクリニック	45・7355	木村内科	0869・64・3497
くぼかわ医院	42・2140	備前市立備前病院	0869・64・3385
黒田医院	43・5210	大ケ池診療所	0869・64・4648
澤田医院	48・8149	木村医院	0869・64・2277
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712	草加病院	0869・64・3811
杉口整形外科	45・1451	浦上医院	0869・67・0302
せの内科クリニック	56・5115	下野内科外科	0869・67・2335
たけもとクリニック	56・5012	備前市立日生病院	0869・72・1111
田淵医院	43・4114	萩原医院	0869・74・0007
てんわかかりつけ医院	43・7411	吉本医院	0869・62・1122
中村内科医院	46・0012	備前市立吉永病院	0869・84・2120
福田産婦人科麻酔科	43・5357	たかばクリニック	0869・84・2017
藤野内科クリニック	42・1077	平病院	0869・93・1155
堀クリニック	43・6066	北川病院	0869・93・1141
正木医院	45・3555	小谷医院	0869・93・0555
松本クリニック	42・0036	渋藤医院	0869・88・0023
三木内科	42・1771		
宮崎クリニック	43・4877		
山中クリニック	42・5556		
渡辺内科小児科医院	42・3884		

赤穂市(事前に予約が必要)		相生市(事前に予約が必要)	
医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	魚橋病院	28・1395
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400	相生市民病院	22・7126
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995	半田中央病院	22・0656
赤穂市民病院有年診療所	49・3703	IHI播磨病院	22・0380
赤穂中央病院	45・1111	尾崎内科クリニック	24・7070
赤穂はくほう会病院	45・1111	みどりクリニック	56・6330
イオン診療所	46・4666	きょう整形外科	22・7000
岩谷内科	45・2888	栗尾整形外科	23・6666
おばた内科・糖尿病クリニック	55・9596	中林内科医院	23・5003
梶原外科	42・9934	はぎの内科クリニック	24・3333
きっかわ整形外科	43・1811	半田クリニック	22・0068
きむクリニック	45・7355	ノア整形外科クリニック	56・5700
くぼかわ医院	42・2140		
黒田医院	43・5210		
澤田医院	48・8149		
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712		
杉口整形外科	45・1451		
せの内科クリニック	56・5115		
たけもとクリニック	56・5012		
田淵医院	43・4114		
てんわかかりつけ医院	43・7411		
中村内科医院	46・0012		
福田産婦人科麻酔科	43・5357		
藤野内科クリニック	42・1077		
堀クリニック	43・6066		
正木医院	45・3555		
松本クリニック	42・0036		
三木内科	42・1771		
宮崎クリニック	43・4877		
山中クリニック	42・5556		
渡辺内科小児科医院	42・3884		

子どものインフルエンザ 予防接種費用を助成します

- 対象者
市内に住所を有する生後6カ月から中学3年生まで
- 助成方法
対象者には、個別に案内と助成券を郵送します。助成金額、接種方法などは案内をご覧ください。



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

- 対象者
市内に住所を有する人で、次の①または②に該当する人
- ①65歳以上(※)の人
- ②60歳以上65歳未満(※)の人で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※年齢は接種日の年齢です。
- 接種期間
10月1日(木)～令和3年1月31日(日)で医療機関が指定する日
- ※かかりつけ医に、お早めにご相談ください。
- 接種方法
▽市内の医療機関で接種を希望する人
▽実施医療機関へ電話予約のうえ、接種
- ▽表1掲載の市外の医療機関で接種を希望する人
必要に応じて医療機関にご確認ください。
- ▽表1以外の市外の医療機関で接種を希望する人
接種希望日の1週間前までに保健センターに

成年後見制度 普及啓発講演会

- 成年後見制度の理解と周知のため、講演会を開催します。
- 講演会終了後には、専門職による個別相談会(要事前予約)を実施します。成年後見制度やくらしの相談に関することなど、お気軽にご相談ください。
- 開催日・会場
①宍粟市会場
10月26日(月)
宍粟市防災センター5階ホール
 - ②相生市会場
11月13日(金)
相生市立総合福祉会館4階ホール
 - ※両日とも同じ内容です。
 - 講演会時間
午後1時30分～3時
(受付：午後1時～)
 - 定員
各会場先着30人(要申し込み)
 - 参加費
無料
 - 演題
「家族信託と成年後見」
 - 講師
司法書士 梅谷 正太氏
 - 個別相談会時間
講演会終了後～午後4時
 - 相談員
宍粟市会場：社会福祉士
相生市会場：司法書士
 - 定員
各会場2～3人(要事前予約)
 - 相談料
無料

●申込方法

希望会場、住所、氏名、職業をファックス、電話またはメールで申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ先

西播磨成年後見支援センター
〒729-0791 相生市相生 西播磨成年後見支援センター
TEL 0791-727294
FAX 0791-72224

西播磨成年後見支援センターは、相生・赤穂・宍粟・たつの市、太子・上郡・佐用町の西播磨4市3町から委託を受け、たつの市社会福祉協議会が運営しています。



10月はごみ減量・資源化促進月間です

～みんなで築こう 地球環境にやさしいまち あこう～

●問い合わせ先 美化センター ☎42・3841 FAX42・3486

美化センターでは、ごみの排出抑制(Reduce)・リデュース)、再資源化(Recycle)・リサイクル)といった3Rの推進やごみ分別の徹底、ごみ出しルールやマナーの向上などの啓発を行っています。

ごみ処理量の推移

令和元年度のごみの収集・搬入量は16,932トンで、平成30年度に比べて148トン減少しました。(表1)

表2の資源ごみ集団回収量を含めた、赤穂市のごみ総排出量は17,920トンで、平成30年度に比べて242トン減少しています。また、市民一人1日当たりの排出量は1,039gで6g減少しています。(表3)

(表1) 令和元年度 ごみ処理量

区分	単位:トン・%				
	H30	R1	増減(R1-H30)	増減率	
直営収集	燃やすごみ	8,971	9,113	142	1.6
	燃やさないごみ	427	406	△21	△4.9
	粗大ごみ	648	659	11	1.7
	缶・びん	333	312	△21	△6.3
	ダンボール・紙パック	62	62	0	0.0
	その他紙製容器包装	114	112	△2	△1.8
	その他プラスチック製容器包装	237	232	△5	△2.1
直接搬入	燃やすごみ	5,095	5,114	19	0.4
	燃やさないごみ	164	145	△19	△11.6
	粗大ごみ	248	234	△14	△5.6
	缶・びん	128	111	△17	△13.3
	ダンボール・紙パック	6	23	17	283.3
	その他紙製容器包装	3	3	0	0.0
	その他プラスチック製容器包装	6	6	0	0.0
ペットボトル	3	3	0	0.0	
環境ごみ	537	299	△238	△44.3	
計	6,190	5,938	△252	△4.1	
合計	17,080	16,932	△148	△0.9	

(表2) 資源ごみ集団回収量

区分	H30	R1	増減	増減率
新聞	566	503	△63	△11.1
雑誌	225	214	△11	△4.9
ダンボール	205	193	△12	△5.9
牛乳パック	14	12	△2	△14.3
布類	72	66	△6	△8.3
計	1,082	988	△94	△8.7

(表3) 総排出量および市民一人1日当たりの排出量

区分	H30	R1	増減	増減率
総排出量	18,162	17,920	△242	△1.3
赤穂市の人口(3月末)(人)	47,612	47,121	△491	△1.0
一人/日当たり排出量(g)	1,045	1,039	△6	△0.6

ごみステーションに出された分別ごみは、美化センターで破碎・選別・圧縮梱包などの処理をした後で資源として売り払われます。

令和元年度の売り払い額は、2,331万円でした。アルミ缶(プレスアルミ)453万円、スチール缶(プレス鉄)94万円、ペットボトル268万円、ダンボール142万円、使用済小型家電16万円、その他19品目となっています。

ごみの減量・資源化を分別で!

この収益は、皆さまのごみ分別が生み出したものです。家庭のごみ箱に入れる前に、ごみを手に取って見てください。リサイクルマークが付いていれば、資源です。ごみの減量、資源化にむけて、より一層の分別をお願いします。



きれいに洗っていますか?

紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトル、紙パックは、きれいに洗って水切りしていますか? せっかくながら分別しても、汚れが取れないものが混ざっていると、その周辺のものと一緒に焼却処分しないといけません。出されるときは、洗うなどしてきれいな状態で出してください。汚れが取れないものは、「燃やすごみ」で出してください。

「使用済小型家電回収ボックス」をご存じですか?

市役所や各公民館に設置している「使用済小型家電回収ボックス」で、家庭で使用されていた携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなど、使えない・使わなくなった小型家電製品を回収しています。

ボックス投入口(50cm×15cm)に入るものが対象です。ごみステーションでは収集できないノートパソコンも投入できますが、投入された物は返却できません。個人情報などは必ず消去しましょう。

※小型家電は、鉄・アルミ・銅・貴金属・レアメタル(希少金属)などの貴重な資源を含み、都市鉱山といわれています。

資源ごみ集団回収の積極的な活用を

令和元年度の資源ごみ集団回収量は9988トンで、平成30年度に比べて94トン減少しています。(表2)

ダイレクトメールで頻繁に送られてくるカタログ・パンフレット、子どもが使ったノート・本・プリントも雑誌として回収できます。透明な袋に入れて、重ねて束ねて、資源ごみ集団回収に出しましょう。

資源ごみ集団回収は、自治会や子

ども会、PTAなど営利を目的としていない団体により行われています。登録団体には、回収した資源ごみ1kg当たり4円の奨励金が交付されます。団体の活動資金として有効に使われています。(令和元年度は82団体に394万円を交付)

地域ぐるみで行う効果的なごみ分別・リサイクルの方法として、ごみ減量・資源化とリサイクル意識の向上に大変役立っています。

「ご存じですか?」 「家電リサイクル法」

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により、美化センターでは収集・処理ができません。

これらは、ごみステーションに出されても収集できませんので、購入した販売店に引き取りを依頼してください。販売店などがわからない場合は、次の電機商業組合登録の協力店にご相談ください。

●電機商業組合登録の協力店

梅本電機設備(株) ☎48・8133
ラクテイ谷崎 ☎49・2034

「3きり運動」
水きり・食べきり・使いきり
で生ごみを削減できます

家庭から出る燃やすごみの約40%

児童優秀作品等の展示

ごみ減量・資源化に関する意識の向上を図るため、市内の小中学生を対象に募集した啓発ポスターおよび啓発標語の優秀作品を次のとおり展示します。

●日時 10月16日(金)～30日(金)正午
●場所 イオン赤穂店2階

●標語の部 金賞2点

「楽しもう!」 アイデアしぼって 再利用
塩屋小学校3年 網本 健人
「大切な 資源を守る」 みんなの手
高雄小学校6年 米口 ももか

●ポスターの部 金賞5点



ごみの分け方、出し方がすぐに検索できるWebサイトを開設しています。赤穂市「ごみ分別辞典」で検索し、活用してください。



あなたの「きもち」を
おうえんします！

10/1スタート
社会福祉課相談窓口 え～る

市役所1階社会福祉課には「生活困窮者自立相談支援窓口」と「赤穂市障がい者基幹相談支援センター」の2つの相談窓口があります。この2つの窓口をわかりやすく、より多くの人に親しみを持ってもらえるよう、あなたの「きもち」を応援します、という意味を含め「社会福祉課相談窓口 え～る」という愛称名をつけました。

「え～る」には、いろいろな困り事があって、どこに相談すればいいかわからないという時に、お気軽にお越しください。

「え～る」では、丁寧にお話を伺い、専門の機関や適切な支援につながる福祉の包括的な相談窓口を目指します。外出しにくい場合は、訪問相談も行います。ご連絡をお待ちしております。

こんなとわに、ご相談ください

- ▽日々の生活がうまくいかない
- ▽介護と育児のダブルケアが大変
- ▽家族がひきこもっている
- ▽コミュニケーションが苦手な人間関係がうまくいかない
- ▽仕事が長続きせず経済的に苦しい
- ▽家事や整理整頓ができない
- ▽気分がおちこむ など

相談窓口

- 生活困窮者自立相談支援窓口
☎43・69806 FAX45・33906
メール：hogo@city.ako.lg.jp
- 赤穂市障がい者基幹相談支援センター
☎43・68337 FAX45・33906
メール：kikansodan@city.ako.lg.jp

気軽に過ごせる地域の居場所

「みんなのいえ」が10月2日(金)に開設しました。詳しくは、社協だより10月号をご覧ください。

スポーツ推進計画検討委員会 公募委員の募集

市では、生涯スポーツ社会とスポーツ先進都市の実現に向け、環境整備を推進するため、平成23年度に「赤穂市スポーツ推進計画」を策定し、5年ごとに見直しを行っています。令和3年度の計画見直しにあたり、公募委員の募集を行います。スポーツ推進に関して市民目線で幅広くご意見をお聴きします。

●応募資格(すべてを満たすこと)

- ▽市内在住・在勤・在学の20歳以上の人で、市職員を含む行政機関の職員または市議会議員でない人、本市のほかの公募委員でない人
- ▽平日夜間に開催する会議に出席できる人(5回開催予定)
- ▽赤穂市暴力団排除条例(平成24年条例第11号)第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

●募集人数 2人以内

●任期 令和2年11月～令和3年3月

●協議内容

- ▽スポーツの推進に関する情報の収集、分析および調査、審議
- ▽スポーツ推進計画の進捗状況の点検・評価

●応募方法 次の書類を持参、郵送、メールのいずれかの方法で提出してください。

- ①住所、氏名、年齢、職業、電話番号など連絡先を記載した申込書(様式自由)
- ②作文800字程度

テーマ：これからのスポーツ振興について

●応募期限 10月30日(金)必着

●選考方法 事務局において選考し、結果は応募者全員に通知します。

●応募・問い合わせ先

- 〒678-0292(住所不要)スポーツ推進課
☎43・68099 FAX43・68995
メール：sports@city.ako.lg.jp

スポーツ推進計画アンケートにご協力ください

スポーツ推進計画の見直しにあたり、基礎資料としてwebアンケートを実施しています。ご協力をお願いします。



アンケートサイトQRコード



令和2年秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

- 問い合わせ先 消防本部予防課予防係 ☎43・68822 FAX45・0119
上郡消防署庶務予防係 ☎52・51119 FAX52・13551

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民の皆さまに防火に対する意識を高めていただき、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、さらに貴重な財産の損失を防ぐことを目的として全国的に実施します。

2020年度全国統一防火標語
「その火事を防ごうあなたに金メダル」

放火火災防止
全国で、令和元年中の放火および放火の疑いによる出火件数は、4,506件となっており、全火災件数37,538件のうち12%を占めています。

- 放火火災に対する地域の対応力を向上しましょう。
- 地域の皆さま一人一人が放火火災に対する注意を心がけ、地域と一体となって放火火災対策に取り組みましょう。
- 効果的な放火火災被害の軽減に努めましょう。
- ※放火火災対策のため、屋外に可燃物を放置しない。
- ※消火器具やセンサー付き照明などの防火・防犯設備の設置は発見の遅れによる被害の拡大を防ぐために効果的です。



点検しましょう！

住宅用火災警報器



- 万が一に備えて、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！
- 定期的に作動確認をしましょう！
- 定期的にお手入れをしましょう！

【使用期限について】

種類によって違いはありますが、使用期限はおおむね10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じなくなる可能性があります。10年を目安に本体ごと交換しましょう。

住宅火災から大切な命を守るために「住宅用火災警報器」を設置しましょう！



11月5日(木)
地震津波一斉避難訓練が実施されます

「津波防災の日」(11月5日)の取り組みとして、兵庫県津波一斉避難訓練が実施されます。国が配信する全国瞬時警報システム(Jアラート)に連動して、防災行政無線や携帯電話の緊急速報メール(エリアメール)などにより地震津波情報が一斉に配信され、学校、企業、福祉施設などで津波からの避難を想定した訓練を行います。地震の揺れから身を守る訓練として、次の3つの安全行動を行い、津波からの避難行動について確認してみましょう。

- ①まず低く！(DROP!)
 - ②頭を守り！(COVER!)
 - ③動かない！(HOLD ON!)
- 実施日 11月5日(木)午前10時
●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・68666 FAX43・68992



日本遺産認定1周年記念 塩の活用セミナー ～赤穂の塩を五感で学ぶ塩講座～

令和元年5月に認定された日本遺産「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂の1周年を記念して「赤穂の塩」にまつわる文化や歴史をはじめ、健康的で「おいしい塩」の使い方を学ぶセミナーを開催します。

このセミナーでは、塩と食文化の関わりや活用法、塩の加工や塩を利用した新たなメニュー開発など、塩に関する幅広い知識を身につけることができます。

●日程・内容・会場

	開催日時	内容	会場
第1回	11/11(水)午後2時～4時	塩の基礎知識	赤穂市文化会館学習室
第2回	11/25(水)午後2時～4時	赤穂の塩の歴史と工場見学	赤穂化成(株)天塩スタジオ ほか
第3回	12/16(水)午後2時～4時	塩の味わいと使い分け	赤穂市文化会館学習室
第4回	1/13(水)午後2時～4時	塩と美容・バスソルトづくり	赤穂市文化会館学習室
第5回	1/27(水)午後2時～4時	塩調味料づくり	赤穂化成(株)天塩スタジオ
第6回	2/10(水)午後2時～4時	塩と調理(調理デモ付)	赤穂化成(株)天塩スタジオ

- 講師 (一社)日本ソルトコーディネーター協会 代表理事 青山 志穂氏
- 募集定員 先着 30人
- 対象者 原則として全6回参加できる市内在住・在勤の人(参加者を対象にオンライン動画配信も行います。)
- 参加料 無料
- 申込方法 住所、氏名、連絡先(電話・FAX・メールアドレスのいずれか)、事業者の場合は事業所名を、電話・FAXまたはメールで申し込んでください。
- 申し込み・問い合わせ先 赤穂市日本遺産推進協議会事務局(観光課日本遺産推進担当) ☎43・6839 FAX46・3400 メール:kankou@city.ako.lg.jp



「日本第一」の塩を語る歴史文化 ⑧

～日本遺産41構成文化財を訪ねて～

☎文化財課 ☎43・6962 FAX43・6895

No.14【塩屋荒神社・塩釜神社】

神社の由緒によれば、皇極天皇のときに秦河勝が素盞鳴尊を勧進したことに始まると伝えられ、延宝3(1675)年および正徳5(1715)年に社頭一宇を再興、寛政12(1800)年には荒神社一宇を再興した記録が残されています。

また、明治42(1909)年に、かつて塩屋村にあった塩釜神社が境内に合祀されています。荒神社は西浜塩田のある塩屋村の鎮守として人々から信仰を集め、大庄屋であった柴原家が奉納した船絵馬をはじめ、石燈籠や狛犬などの石造物が奉納されています。



No.15【木造浅野赤穂藩主坐像】

東浜の入浜塩田を開発した赤穂藩浅野三代藩主である長直・長友・長矩の木造坐像で、新田の光浄寺に安置されています。3体の坐像の製作法と表現から、初代長直と二代長友はほぼ同時期の作、三代長矩は少し時期が異なると考えられますが、いずれも18世紀後半頃の京都仏師の作と推定され、赤穂市指定有形文化財に指定されています。光浄寺のある新田地区は、浅野長直が上水を導き新田開拓したことから、長直は「たくみさん」と親しまれており、現在も命日である8月24日には地元の人々によって光浄寺で法要が行われ、大切に守り伝えられています。



自衛官募集相談員委嘱状交付式



自衛官の募集活動を支援する自衛官募集相談員(任期2年)の委嘱式が行われました。永安弘さん、大和弘さん、末政圭介さん、長谷川寛さん、岡崎幸友さんに市長と自衛隊兵庫地方協力本部長の連名で委嘱状を交付しました。

(8/27 市役所)

敬老長寿をお祝いして



市内最高齢者の久保をやすさんを市長、市議会議長らが訪問し、敬老長寿をお祝いしました。

(9/1 有年)

避難所開設訓練



防災の日の9月1日に、セツカートン(株)の指導により、市職員が段ボールベッドの設置訓練をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所開設訓練を実施しました。なお、本市はセツカートン(株)、Jパックス(株)と災害発生時の応急物資供給に関する協定を締結しています。

(9/1 市民会館)

スポーツの秋!



市民総合体育祭としてニュースポーツの囲碁ボール大会が開催されました。スティックでボールを打ち、五目並べの要領で並べていきます。狙ったところにボールがいかず、参加者は苦勞しながらも楽しく取り組んでいました。

(9/5 総合体育館)

寄付・寄贈ありがとうございます



明治安田生命保険相互会社姫路支社より、赤穂ふるさとづくり寄付金へご寄付いただきました。新型コロナウイルス対策事業に活用させていただきます。(8/26)



三菱電機株式会社系システム製作所赤穂工場より、新型コロナウイルス感染症対策として、フェイスガードを寄贈いただきました。(9/14)



(一社)兵庫県LPガス協会西播西支部赤穂地区会より、災害時の備えとしてLPガス発電機を寄贈いただきました。今回で7台目で、公民館などに設置しています。(9/15)

会員募集

(公社)赤穂市シルバー人材センター



赤穂市加里屋822-2
(赤穂市立民俗資料館西隣)
☎43・7200 FAX43・4687



『人生百年時代』を迎え、定年後の暮らしに対するイメージも変わってきました。多くの方が「新しい生き方」をする機会として捉えているようです。「空いている時間を有効に活用したい」、「誰かの役に立ちたい」、「働けるうちは働きたい」、「年金だけではちょっと心配」というシニアが増えています。年齢にしばられない生き方であなたのセカンドライフを生き活き過ごしませんか！赤穂市シルバー人材センターは、そんなシニアの暮らしを応援しています。

赤穂市内在住の男性60歳以上、女性58歳以上で、入会説明会への参加が必要です。

入会するには

- 開催 原則毎月第2月曜日・第4水曜日 午後1時30分から
- 会場 赤穂市シルバー人材センター2階大会議室
- 10月、11月の入会説明会 10月28日(水)、11月9日(月)、11月25日(水)

シルバー人材センターでは

センターでは、高齢者に相応しいさまざまな仕事や活動を紹介します。会員は、それぞれの希望や都合に応じた働き方で自由に就業や各種活動に参加しています。また、退会も自由にできます。会費：200円/月

急募!!

草刈作業の依頼が増えています。草刈作業していただける方を募集中です。友達同士で入会して草刈してみませんか。

シルバー人材センターではさまざまな活動を行っています。

各種講習会

スキルアップ：草刈講習会、剪定講習会、接遇講習会
安全啓発：交通安全講習会、シルバードライバーズ講習会
意識啓発：健康管理講習会、心のおしゃれ講習会「清掃」「マナー」「メイクアップ」
生活向上：スマホ操作講習会

独自事業

シルバー農産市
毎月第4水曜日 午前10時～正午

親睦事業

ボランティア(清掃)活動
グラウンドゴルフ大会
サークル活動 など

事業主・一般家庭のみなさま

専門業者に頼むほどではないが、仕事を手軽に頼めるところはないかな…

シルバー人材センターでは
**こんな仕事を
お引き受けしています。**

臨時的・短期的な仕事だから人を雇うほどではないが、安心して頼めるところはないかな…

管理分野

- ・施設管理・空家管理
- ・駐車(駐輪)場管理 など

サービス分野

- ・家事援助サービス(掃除・洗濯など)
- ・庭の水やり など

折衝外交分野

- ・配達
- ・販売・店番 など

技能作業

- ・自動車運転
- ・剪定、大工・左官
- ・襖・障子・網戸張替 など
- ※剪定は時期によりお受けできない場合があります。

事務分野

- ・受付事務・水道検針
- ・書類整理
- ・毛筆筆耕(宛名書き・賞状書き) など

一般作業

- ・草抜き・草刈り・伐採
- ・屋内外軽作業 など
- ※草抜き、草刈り、伐採は時期によりしばらくお待ちいただくことがあります。

マイナポイントの申請はお済みですか？

●問い合わせ先 市民課 ☎43・6819 FAX43・6891

マイナンバーカードを持っている人を対象に、民間のキャッシュレス決済事業者を使って最大2万円のチャージまたは購入をした場合に、利用金額の25%(上限5千円分)のマイナポイントがもらえる「マイナポイント事業」がはじまりました。

マイナンバーカードを持っている人は、忘れずに申請しましょう。
※今後マイナンバーカードを取得される人も対象となりますが、**マイナポイントには受給できる人数に上限があります。**マイナポイントの申請をお考えの方は早めの取得をお勧めします。

マイナポイントをもらうための3つのステップ

①マイナポイントを予約する

スマートフォンから予約する場合、マイナンバーカードとマイナポイントカードを読み取ることでできるスマートフォンが必要です。また「マイナポータル」および「マイナポイントアプリ」をダウンロードする必要があります。

②キャッシュレス事業者でマイナポイントを申請する

キャッシュレス決済事業者ごとに申込方法が異なります。詳しくは、利用するキャッシュレス決済事業者にご確認ください。

③チャージまたは買い物をする

令和3年3月末までにチャージまたは購入した場合が対象です。

「マイナンバーカード」を取得しましょう

マイナンバーカードを持つことは、マイナポイントがもらえる以外にもいろいろなメリットがあります。まだマイナンバーカードを持っていない人は、ぜひとも申請し、マイナンバーカードを取得しましょう。

マイナンバーカードについて、不明な点は市民課までお問い合わせください。
※マイナンバーカードの交付には、申請から1カ月程度かかります。早めに申し込んでください。

お知らせ

市民課では、マイナポイント予約をお手伝いしています。ご不明な場合はお気軽にご相談ください。



マイナンバーカード取得のメリット

コンビニなどで、各種証明書が取得可能に！

土日・祝日も近所のコンビニなどで「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」、「戸籍証明書」を受け取ることができます。

本人確認書類になる

金融機関における口座開設やパスポートの新規発給、各種行政手続きなど、さまざまな場面で本人確認書類として利用することができます。

「e-Tax」で確定申告ができる

税務署長への事前届け出をすることなく確定申告などができるオンライン申請システム「e-Tax」を利用できます。
※マイナンバーカードに対応したスマートフォンまたはパソコン(別途ICカードリーダーが必要)をご用意ください。

健康保険証として利用が可能に

令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。これまで窓口で一緒に提示していた各種書類が不要になり、受診時の負担が軽減される予定です。



介護保険相談室

医療介護課介護保険係 ☎43・6947 FAX43・7138
税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892

10月から介護保険料の本徴収が始まります

年金から介護保険料があらかじめ天引きされている人は、年額を6回に分けて納めていただいています。納付時期(納期)は、4月・6月・8月の3回が仮徴収期間、10月・12月・2月の3回が本徴収期間です。

介護保険料の年額は、本人や世帯員の住民税課税状況や本人の前年所得等に応じて決定されます。しかしながら、当該年度の住民税課税状況等は前年中の所得が確定する6月頃でなければ把握できないため、仮徴収期間においては、その年度に収めていただく介護保険料を決めることができません。そのため、年額保険料が決まる7月より前の4月・6月・8月徴収分は、基本的に前年度の2月に徴収した金額と同程度の額を納めていただくことになっています。これが仮徴収です。

前年中の所得が確定して保険料が決定する7月以降、年間保険料から4月・6月・8月の仮徴収した額を差し引いた額を、10月・12月・2月の3回に分けて納めていただきます。これを本徴収といいます。

1年間の介護保険料						
徴収の種類	仮徴収			本徴収		
年金支給月	4月(第1期)	6月(第2期)	8月(第3期)	10月(第4期)	12月(第5期)	2月(第6期)

●本徴収について

本徴収の額は、年額保険料との調整を行うため、仮徴収期間の額と大きく異なることがあります。なお、口座振替または納付書による納付(普通徴収)で納めていても、10月から年金からの天引き(特別徴収)になることがあります。



医療の連絡帳

医療介護課医療係 ☎43・6820 FAX43・6892

限度額適用認定証等～後期高齢者医療制度～

後期高齢者医療制度の加入者は、限度額適用認定証等を被保険者証とあわせて医療機関などへ提示することで、窓口で支払う金額が自己負担限度額の枠内になります。

入院などで医療費が高額になると見込まれる場合には、事前に申請し、認定証の交付を受けてください。
※所得状況等により限度額適用認定証等が不要の場合があります。(被保険者証の医療機関などへの提示のみで限度額が適用されます。)

●申請に必要なもの

▷被保険者証 ▷印かん ▷受診(予定)者のマイナンバーカードなどのほか、窓口に来る人の本人確認書類

みんなでつくろう安心のまち

～全国地域安全運動実施中～

赤穂警察署刑事生活安全課 ☎43・0110
FAX45・0110

●運動の期間

10月11日(日)～20日(火)

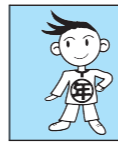
●運動の重点

- ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②特殊詐欺の被害防止

●地域の皆さんができる地域安全活動の例

- ▷自転車・オートバイの鍵掛け(ワイヤーロックなど)、防犯登録
- ▷自転車の前カゴや車内に現金、バッグなどの貴重品を置かない
- ▷外部からの見通し確保のための植木の剪定 ▷防犯パトロール
- ▷外出時の鍵掛け、声かけ運動 ▷防犯ブザーの携帯
- ▷門灯(玄関灯)の点灯運動 ▷防犯灯の点検、整備活動
- ▷ご近所の間で情報交換し、互いに注意しあう

地域安全活動の主役は地域の皆さんです



国民年金掲示板

医療介護課国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

「令和3年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しています

日本年金機構から老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が一定額以上の人に上記申告書を送付されています。前年分の申告から変更がない人も各種控除を受ける場合は、必ず返送してください。

提出をしなくても所得税率が変わらないため、各種控除に該当しない人などは提出不要です。

不明な点は、次の「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」までお問い合わせください。

●「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」

☎0570・081・250
☎03・6837・9932

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

また、本人だけではなく家族の国民年金保険料を納付した場合も控除を受けることができます。

日本年金機構から令和2年1月1日から9月30日までの間に納付された人に送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

●「ねんきん加入者」ダイヤル

☎0570・003・004
☎03・6630・2525

年金生活者支援給付金の請求手続きについて

年金生活者支援給付金(以下「給付金」といいます)は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

この給付金を受け取るためには、請求書の提出が必要です。

●対象となる人

- 老齢基礎年金を受給している人(以下の要件をすべて満たしている必要があります。)
▷65歳以上である
▷世帯員全員が市町村民税非課税となっている
▷年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人(以下の要件を満たしている必要があります。)
▷前年の所得額が約462万円以下である

●請求手続き

①新たに給付金を受け取ることができる人

10月中旬ごろから、対象者に、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封されているはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、速やかに提出してください。

令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分まで遡って受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて請求手続きをしてください。

※すでに給付金を受け取っている人が引き続き支給要件を満たす場合、原則手続きは不要です。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

給付金の手続きで、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるとは決してありません。

●問い合わせ先

『ねんきんダイヤル』
☎0570・05・1165(ナビダイヤル)
姫路年金事務所
☎079・224・6382 FAX079・224・0838

年金生活者支援給付金については

年金給付金 検索

もしくは、右のQRコードでアクセスしてください。



厚生労働省HP QRコード

新刊紹介



いちねんかん 富中 恵
跡取りの弱さで知られる長崎屋。ある日、両親が湯治へ行きたいと言い出した。店を任せられ張り切る若旦那だが、盗人に狙われ、江戸には疫病が大流行してしまい…。



歯のきほん 西村 友里
歯の健康を保つためのノウハウを知ることは、長く丈夫な歯と付き合っていくためにとても重要。歯の仕組みと働きをはじめ、歯の病気と治療、予防とケアなどをやさしく解説。



消えた落とし物箱 西村 友里
校長先生から借りた本がクラスの落とし物箱ごと見つからない!勝手に消えたが現れたり、入れたものがきれいになったりする不思議な落とし物箱の謎を、5人が追う。



かしたつもり×もらったつもり 西村 友里
大切な恐竜図鑑を、れんは友だちのだいちに貸したつもりだった。だけど、だいちにはもらったつもりでいて…。聞きまちがいからはじまる、男の子のけんかや仲直りの物語。

お知らせ 国勢調査の協力のお礼

9月から10月上旬にかけて実施しました国勢調査にご協力いただき、ありがとうございます。まだ回答がお済みでない場合は、インターネットまたは郵送でご回答ください。

問い合わせ先
行政課 ☎43・6850
FAX 43・6892

お知らせ 10月は「土地月間」です

10月は、土地関係施策についての理解を深める「土地月間」です。
一定面積以上の土地取引をした場合、国土利用計画法に基づき、契約締結日から起算して2週間以内に、市を経由して知事に届け出なければなりません。

届出が必要な面積
市街化区域 2,000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

相談・問い合わせ先
都市計画課
☎43・6827
FAX 43・6974

お知らせ 地震津波避難・情報伝達訓練

11月15日に地震津波避難・情報伝達訓練を塩屋地区を対象に実施します。
南海トラフを震源とする大規模地震が発生、さらに津波が襲来すると想定した、防災行政無線による地震津波避難情報放送します。この機会に、避難方法や避難先の確認をしてみましょう。

対象地区
塩屋地区

防災行政無線訓練放送
11月15日(日) 午前9時ごろ

問い合わせ先
危機管理担当
☎43・6866
FAX 43・6892

図書館からのお知らせ

“チャレンジ読書 2020 秋”を実施中!
期間中、読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしましょう! 20冊の“貯金”でプレゼントを進呈します!
▷期間 10月1日(木)～11月29日(日)
※中学生以下の人には無料で通帳を配布します。一般の人でも参加できます。

雑誌・図書リサイクルの実施
保存期限の過ぎた雑誌、不用図書のリサイクルを実施します。
▷日程 10月24日(土)・25日(日)
▷時間 午前10時～午後6時
▷場所 図書館1階ギャラリー
※無くなり次第終了とさせていただきます。お持ち帰り用の袋などをご用意ください。
※状況により入場制限を行う場合があります。

問い合わせ先
図書館 ☎43・0275 FAX 43・6291

図書館 ~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「壁はいらない、って言われても。」/今中 博之
- 「サムライ留学生の恋」/熊田 忠雄
- 「ビジネス心理学大全」/榎本 博明
- 「ウィルスと内向の時代」/佐藤 優
- 「やさしい作り置き」/スガ
- 「お茶の時間」/益田 ミリ
- 「オンライン会議の教科書」/堀 公俊
- 「小説をめぐって」/井上 ひさし
- 「風を結ぶ」/あさの あつこ
- 「図書館の子」/佐々木 謙
- 「ポッポキかんしゃ」/とよた かずひこ
- 「リサとガスパール キティちゃんをハリでおむかせ」/アン・ブットマン
- 「恐竜学」/真鍋 真
- 「ルドルフとノラねこブッチー」/斉藤 洋
- 「かいつゾロリのレッドダイヤをさがせ!!」/原 ゆたか

お知らせ 令和3年 赤穂市成人祝賀式

時間短縮や入場者を新成人に限るなど新型コロナウイルス感染症対策を行い、式典内容などを変更して開催します。

日時
令和3年1月10日(日) 午前11時～

会場
文化会館大ホール

対象
平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(住民票を市外に移している人で参加を希望する人は生涯学習課まで連絡をお願いします。)

新型コロナウイルス感染症対策のため新成人以外は入場できません。

問い合わせ先
生涯学習課
☎43・6858
FAX 43・6895

お知らせ 10月は「年次有給休暇取得促進期間」

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求め

お知らせ 令和3年 赤穂市成人祝賀式

られる中、新しい働き方・休み方を実践するため、計画的な業務運営や休暇の分散化など年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に応じた時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

問い合わせ先
兵庫労働局雇用環境・均等部
☎078・367・0700
FAX 078・367・9050

募集 認知症キヤラバン・メイト養成研修

「認知症サポーター養成講座」の講師を務める「認知症キヤラバン・メイト」養成研修を開催します。

日時
11月12日(木)午前9時30分～午後4時30分

場所
中央公民館大会議室

受講要件
ボランティアで「認知症サポーター養成講座」の講師として年3回程度活動できる人

定員
30人(申込多数の場合抽選)

申し込み・問い合わせ先
地域包括支援センター
☎42・1201
FAX 42・1260

弁護士がアドバイスします
山崎喜代志法律事務所
交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他
まずはお気軽にお電話ください
TEL.079-223-1772
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) ホームページもご覧ください。

広告募集中!!
●広報あこう
●赤穂市ホームページ
※広報あこうは市内に事業所がある企業に限る
料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873
FAX 0791・43・6822

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会
相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aioi-sec.com/

万代総合事務所
～お気軽にご相談下さい～
司法書士 行政書士 土地家屋調査士
●登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
●許認可 ●登録 ●訴訟 ●他
破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決
☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
日・祝:10時～18時 年末年始の休診
さくらファミリー 歯科 院長/清水摩耶
TEL.43-1182
イオン赤穂店2F 中広字別所55-3
予防歯科・虫歯治療・歯周病治療
ホワイトニングは自由診療

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

財津和夫コンサート2020with 姫野達也~ All Izz Well ~
 令和3年2月28日(日) 午後5時開演 大ホール 全席指定
 入場料:7,000円(友の会6,500円)
 発売日:友の会10月17日(土)、一般10月24日(土)
 ※いずれの日も窓口販売午前9時~、電話予約午後1時~
 ※未就学児のご入場はご遠慮ください。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況で座席調整することがあります。また、公演・チケット発売日を延期、中止することがあります。

木津川計の一人語り劇場公演中止のお知らせ
 11月14日(土)に公演を予定していましたが中止します。
<会館利用について>
 マスク着用、検温、手指消毒、3密の回避など当館利用ガイドラインの遵守をお願いします。

赤穂市文化会館 **ハーモニーホール** ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43-5144 FAX 43-5950
 ホームページ <http://www.ako-harmony.jp/>
 Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
 自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

子育てアンバサダー活動中!



子育て支援課 Instagram

9月7日、「あこう子育てアンバサダー(3期生)」5名の任命式が行われ、市長が任命書を手渡しました。アンバサダーは赤穂で子育てする魅力をInstagramで発信していきますので、ぜひチェックしてみてください。

●問い合わせ先 子育て支援課
 ☎43・6808 FAX45・3396

10月19日(月)~25日(日)は行政相談週間

行政相談とは、国の仕事などに対する皆さまの意見や要望といった声を受け、公平な第三者的立場から関係機関に必要なあっせんを行い、それらの声を行政運営の改善に役立てるものです。

相談内容は、国の仕事、県・市町村が国から受託している仕事や国の補助金を受けて行っている仕事に関するもので、例えば、年金、健康保険、高齢者医療、福祉、雇用保険、労災保険、道路、役所の窓口の行政サービスなどです。

毎月第4火曜日(午前10時~正午)に市民対話課で行政相談を行っています。ご利用ください。

●10月の行政相談および巡回相談日程

日程	10/20(火) (巡回)	10/27(火) (定例)
時間	午前10時~正午	
場所	御崎公民館	坂越公民館
相談員	古森 雄三氏	古森 雄三氏 笹岡 進氏

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818
 FAX43・6810

児童手当特別給付金の申請はお済みですか

公務員の方が児童手当特別給付金の支給を受けるには**10月30日(金)**までに申請が必要です。まだ申請が済んでいない人は、期限までに申請をお願いします。

●申請・問い合わせ先 子育て支援課
 ☎43・6808 FAX45・3396

広告 **引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか?**

☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK!
 ☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能!
 ☆上階からの搬出にも対応します!
 ☆少量でもお気軽にお問い合わせください!



出典: 経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp>)

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL: 0791-43-5328(代)

募集 生活支援サポーター養成講座

暮らしの応援者として、高齢者が抱えるちょっとした困りごと(ゴミ出し・草抜き・見守りなど)を支援する人を養成する生活支援サポーター養成講座を開催します。ご自身の介護予防やご家族の支援のヒント、また資格を持たずに介護の仕事をしている人のスキルアップにもつながります。

全日程受講された人には修了証を発行します。お気軽にご参加ください。

●日程 11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)
 ※入門編 前半2回受講
 ※応用編 全日程受講

●時間 午後1時30分~
 午後1時30分~

●場所 総合福祉会館2階研修室

●対象 市内在住で関心のある人であればだれでも受講できます。

●内容 高齢化や疾病についての理解と介護予防など

▽高齢者の尊厳の保持など

募集 クリスマスを飾る寄せ植えと管理法

▽本人や家族とのコミュニケーションなど

▽自立支援の理論と実践など

●定員 25人

●受講料 無料

●申込締切 10月28日(水)

●申し込み・問い合わせ先 社会福祉協議会
 ☎42・1397
 FAX45・2444

●日時 11月11日(水)
 午後1時30分~3時

●場所 赤穂海浜公園オー トキャンプ場キャンパールーム

●定員 先着30人

●参加費 2,500円

●申込方法 窓口・電話

▽受付時間 午前9時~午後5時に、氏名・電話番号をお伝えください。

▽アクセス 氏名・電話番号を花と緑の教室担当者宛てに送付してください。

●申し込み・問い合わせ先 海浜公園管理事務所
 ☎45・0800
 FAX45・0183

募集 令和2年度第3回危険物取扱者試験

試験日および試験会場

①加古川市のみ
 12月12日(土)
 県立農業高等学校
 (加古川市平岡町新在家902-4)

②加古川市以外
 12月13日(日)
 神戸市、姫路市ほか
 県下4会場(加古川市を除く)

●試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

●書面受付期間 10月30日(金)~
 11月12日(木)

※電子申請は期間が異なります。

●提出先 消防試験研究センター兵庫県支部へ郵送または持参

●願書の配布場所 赤穂消防署 上郡消防署

●問い合わせ先 赤穂消防署予防課危険物係 上郡消防署庶務予防係
 ☎43・6882
 FAX45・0119
 ☎52・5119
 FAX52・1351


募集 川の樹木を有効活用しませんか

加古川・揖保川の河川内にある樹木を、薪や木質バイオマスといった木材資源として活用したい企業・団体・個人を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

●募集期間 11月2日(月)~20日(金)
 令和3年1月11日(月)~9月30日(木)

●問い合わせ先 姫路河川国道事務所河川管理第一課
 ☎079・282・8505
 FAX079・283・4680
 ホームページ www.kkr.mlit.go.jp/
himeji/in.dex.php

自転車にカギをかけましょう!



鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

広告

35年で
900万円得する家

極 Next 誕生

得する家の\\つくり方/

無料相談会受付中

①面談型 赤穂・姫路モデルハウス

②TV会議型 ZOOM・LINE等を利用 スマホも可能

※必要とされない営業はいたしません。まずはお気軽にご相談下さい。

結城建設 〒678-0202 赤穂市山手町8-27 ☎0791-46-3011

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。

10月	
12 月	
13 火	●生活習慣病健診(要予約)(総合福祉会館) 8:30~ 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
15 木	
16 金	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 対話
17 土	●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 対話
18 日	当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
19 月	
20 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 健康
21 水	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 福
22 木	
23 金	
24 土	
25 日	●生活習慣病健診(要予約) (福浦地区コミュニティ・センター) 8:30~ 保セ 当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
26 月	
27 火	●行政相談(相談員) 10:00~12:00 対話 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00 包括
28 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
29 木	●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(1番)
30 金	
31 土	

11月	
1 日	●生活習慣病健診(要予約)(すこやかセンター) 8:30~ 保セ 当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
2 月	●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 健康
3 火	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
4 水	●農事相談 10:00~11:30 農 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
5 木	
6 金	●健康相談 9:00~11:00 保セ
7 土	
8 日	当番医 くぼかわ医院 ☎42・2140 9:00~17:00
9 月	●人権相談 10:00~12:00 対話
10 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
11 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 対話
12 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
13 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 健康
14 土	
15 日	当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00

問い合わせ先

市	市役所(代表)	☎43・3201	保セ	保健センター(すこやかセンター)	☎46・8701
福	総合福祉会館	☎42・1397	包括	地域包括支援センター	☎42・1201
農	農業委員会	☎43・6845	健康	赤穂健康福祉事務所	☎43・2321
対話	市民対話課	☎43・6818	地セ	地域活動支援センター	☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談 (子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内) (随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

人口の動き(8月)

住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,557 戸 (- 8)
人口	46,921 人 (- 70)
男	22,675 人 (- 49)
女	24,246 人 (- 21)

()内は前月比

◎8月中の異動

出生	21人(- 1)	転出	84人(+ 16)
死亡	53人(+ 23)	その他増	0人(- 3)
転入	49人(- 12)	その他減	3人(+ 2)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	8月	2020年累計
発生件数	96 (- 18)	686 (- 110)
人身	14 (+ 1)	81 (- 13)
物損	82 (- 19)	605 (- 97)
死者	0 (± 0)	2 (+ 1)
重傷	1 (+ 1)	10 (+ 1)
軽傷	17 (+ 3)	80 (- 13)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	8月	2020年累計
火災	2 (+ 1)	13 (+ 1)
救急	191 (+ 17)	1,196 (- 138)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)



忠臣蔵の散歩道 ③4

内蔵助大ファンのフランス人

仙珪和尚は、初めて見る外国人に対してどう対応していいのかわからず、再度断りました。断りを聞いたモズロベール氏は、「もし許していただけないのなら、飾磨県庁にお願ひして、添書をもらってきてでも拝見したい。私は遊びでこの地に来たのではなく、大石様の遺物を拝見するためだけに来ました。県庁の添書をもらってきて

忠臣蔵は日本人だけが愛した物語ではなかったようで、今回は大石内蔵助に心を奪われた外国人のお話をしたいと思います。

今から144年前、明治9年の夏のことでした。書生を連れてフランス人が花岳寺に突然やって来て、当時の住職であった21世仙珪和尚に名刺を差し出しました。そこには神奈川県裁判所雇モズロベールと書いてありました。

そして、彼はこう切り出しました。「私はフランス人です。お寺にあります宝物を見せていただけませんか？」これを聞いた仙珪和尚は、「宝物は平常時にはお見せしていないのでお断りいたします」と答えました。

するとモズロベール氏は、「私は遠く離れた外国からこの日本に来て、神奈川県裁判所で仕事をしています。このたび土日の休暇を利用して赤穂へ参り、大石様の遺跡、遺物などを拝見したくてこちらに参りました。私は大石様が世界無比の忠臣義士であることを大変お慕いしております。どうか私の心をお汲み取りいただき拝見願えませんか？」と喋りだして懇願しました。

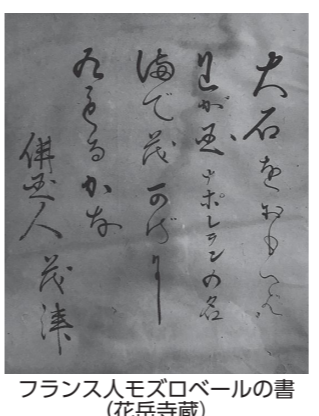


花岳寺21世仙珪和尚

拝見が叶うときは、お話を聞かせていただけませんか？」と三度目のお願いをしました。

これには仙珪和尚もいよいよ許して、彼を書院に通して内蔵助の遺物を見せました。器や手紙など、ひとつひとつを見るたびに涙を流しながら感動するモズロベール氏。ひととおり見終わつた後、仙珪和尚がお茶を出して感想を聞きました。彼が、「世界中にrippanna人はたくさんいますが、大石様のような忠臣義士は天地始まって以来、大石様一人です。また天地が消滅するときになっても、大石様のような人は出てきません。ですから、私は大石様が持っていた品を何かほしいと思つて、手に入れた半鐘を大切にしています」と言うと、仙珪和尚は、「相手のことを誉めるのは礼儀ですが、あまり誉めすぎるのも礼儀に反します。あなたの国のナポレオン帝は豪傑にして世界無比の人でしょう。忠臣豪傑は何も大石氏だけではありません。雄ナポレオンを引き合いに出して問い返しました。

すると、モズロベール氏は笑いながら「和尚の申されるその人は、忠臣でも豪傑でもありません。豪傑といひますのは、智・仁・勇の



フランス人モズロベールの書(花岳寺蔵)

3つがそろつていなければなりません。ナポレオン帝のされたことは、相場師と同じことで、当たると成功し、当たらぬ時は失敗して命を落とします。大石様は四十七人の一人も討死させることなく、事を成し遂げた智・仁・勇を備えた豪傑であり、なおかつ無私無欲の人です。大石様はまさに神といえます」と内蔵助のことを称えました。

そして、2人の会話が佳境に入るころ、モズロベール氏は仙珪和尚に紙と筆を貸してほしいとお願ひし、即席の歌を書きました。

「大石をおもへばわが国ナポレオンの名までもかげにくもるかな 佛国人 茂津」と。

(以上花岳寺文書により意訳)

自分の名前を漢字で「茂津」と書くくらい日本人らしいフランス人だったモズロベール氏。内蔵助の大ファンだった彼の書は、今でも花岳寺の大床の間に掛けられています。

(花岳寺総代 矢野英樹)

すくすく育て！わが家のホープ



元気で明るい女の子に育てよう★

根木 結月ちゃん

加里屋中洲

令和元年10月2日生まれ

父・大樹さん 母・和代さん



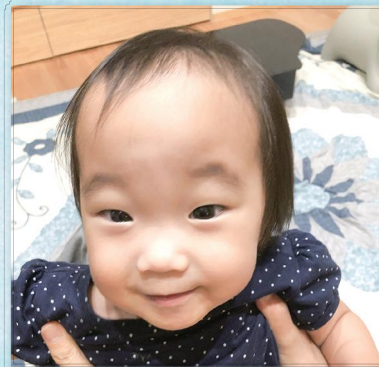
好きなことたくさんみつけてね😊

矢部 結菜ちゃん

浜市

平成31年4月21日生まれ

父・達也さん 母・有花さん



のびのび元気に育てね😊

矢部 若菜ちゃん

平成31年4月21日生まれ

食育レシピ



一口メモ

地元の人は、赤穂の『なれ寿司』と言って好んで食べていました。秋祭りが近づくと何日も前からたくさんの魚(つなし)を準備して、なれ寿司を作り、お客様をもてなしていました。

赤穂の郷土料理 つなし寿司



■材料

つなし・・・15尾
(8センチくらいのもの) 米・・・3合
つなしの漬け液 すし酢
酢・・・3カップ 酢・・・大さじ4
砂糖・・・大さじ5 砂糖・・・大さじ4
塩・・・小さじ1 塩・・・大さじ1弱

■作り方

- ①つなしは背開きにし、背骨、内臓を取り除き、しっかり塩をして1日おく。特に頭の中は塩を多めに。
- ②水で洗って塩をおとし、水分をふきとってから、つなしの漬け液に1日ほど漬ける。身が白くなったら、取り出し、汁気をきる。
- ③米は硬めに炊き、すし酢で味付けして手早く冷ます。
- ④すし飯をにぎり、つなしの頭の方から詰めて形を整える。すし桶に並べて詰め、上にふた又はハラン等を敷き、軽く重石をする。
- ⑤1日以上おくと味がなじんでおいしくなる。

◆表紙の説明◆

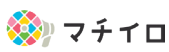
市内各中学校では、新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小し、体育発表会が開催されました。みんなでつないだバトンは輝かしい未来につながっていきます。(9/16 赤穂中学校)



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは10月23日(金)、広報あこは11月10日(火)発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

広報あこがスマホで見られます。

https://machihiro.town/lp/hyogo_ako



マチイロ マチを好きになるアプリ



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■編集後記■

暑い暑いと言っていたのが嘘のように涼しくなりました。皆さん体調を崩されたりしていないでしょうか。●はもともと季節の変化に弱く、こういう時期は必ずと言っていいほど風邪をひいていましたが、今年はまだ何とか持ちこたえています。少しでも体調が悪いと感じたときは無理せず早めに休養しましょう。

さて、秋です。秋といえはいろいろな秋があります。「スポーツの秋」、「食欲の秋」、「芸術の秋」、「読書の秋」、皆さんはどんな秋を思い浮かべられるでしょうか。

●はもともと読書が趣味。広報の図書館ページの新刊紹介を毎月楽しみにしています。本を読むのは好きですが、早く読むのは苦手。貸出期限内に読み切れません。なので好きな作家の本が出る図書館で借りるのではなく、とりあえず買ってしまいます。この間本棚を見ると、30冊を超える未読の本が...この秋は何とか時間を作って「読書の秋」にしたいと思います。●